

第九 國語と假名文字

一 假名文字の發達

(一)

假名の名稱

「かな」は、枕草子や源氏物語などに記すやうに、昔は「かなな」とも稱へたのである。漢字では之を「假名」または「假字」と書く。その名稱に新舊の二説がある。舊説では、假名(假字)とは眞名(眞字)に對するものと云ふ。例へば、「玉勝間」に「もと、かりななれば、そのりを音便に、んといひて、かんなとはいふ」とあり、「倭片假字反切義解」(明魏著)に「假字對眞字權也、字名義卽物名也、……如古事記・萬葉集、兼用眞字・假字、以義與音、相雜筆之。」とあり、言海に「かな」は「假名の略、眞名に對していふ……もと漢字の音を借りて日本語を寫す字とせしものなり」とあるが如きである。また新説では、梵語から來たものとする。例へば、「日本文章論」(末松謙澄著)に、梵語のカラの轉訛かも知れないと説き、また「國語のため」(上田萬年著)に梵語のカラナにもとづく表音文字の意味であらうと説いてあるが如きである。その語原はともあれ、假名は、表意文字たる漢字を假りて、

假名の發達
第一、漢字
借用の時代

日本語の表音文字としたことに起つてゐる。尤も漢字は、支那の古代から幾分か假借の方法でも用ひられたが、日本でのやうに凡そ音節文字として特別の字體に進化させるまでには至らなかつた。

(二)

古代における假名の發達のあとを考へると、三時代として見られる。その第一は、漢字借用の時代である。我が國の上古には、漢字ばかりが國字として用ひられたが、表意的の使用ばかりで書きあらはすのは不便が多いから、おのづと表音的の使用即ち假借の方法が段々と行はれてきたのである。例へば、推古天皇二十九年の曼陀羅の文に、欽明天皇の御名を「阿米久爾意斯波留支比里爾波乃彌己等」と記し奉り、元明天皇和銅五年編纂の古事記の文に「久羅下那洲多陀用幣流」と記してあるが如きである。奈良朝ごろの歌には、假借の方法で書いたのが頗る多い。それは萬葉集において見る所であり、謂はゆる萬葉假名といふものである。その萬葉假名には種々の漢字を用ひた。例へばカに當る假借を見ても、左の如くに多い。

加迦架嘉可訶歌箇(カの清音) 賀何河荷我俄俄(カの濁音)

干漢(湯鞍干、爾故余漢の類)(カニの二音) 甘敢(甘許備、軟敢の類)(カムの二音) このほか略す。

第二、假名
文字發生の
時代

第二は、假名文字發生時代である。これは説明の便宜のために時代を立てたので、第一および第三の時代との判然としたさかひが有つたわけではなくて、眞名から假名文字の出來あがる過渡時代を名づけたのである。さて、文筆に従事する者が、國語を簡便迅速に書くため、奈良朝ごろから、左の二種の方法を漸次行つてきた。

(一) 草書の字體を略して書くもの、即ち草假名、一名平假名。

「歌にすきたる人などの尋常おのがよみたる古今の人々の書といむとて數多ものせむには眞字書にのみは、え堪がたきわざなれば、おのづから草體に書けるも多かりけむ、かくて、しか書熟るゝほどまたさらになだらかに走書にかきなせるが、漸にうつりゆきておのづから一體のごとくにぞなりたりけむ」(伴信友「假字本末」上卷)

(二) 楷書の字體を省略して書くもの、即ち片假名。

「片假字整られたるは、唐國の例に倣ひたまへるならんか、其は漢籍字林廣記などに見えたる、撫琴手法の譜の字の畫を省きて作る種々の中に、泛をノ、消をム、綽をト、急をク、吟をテ、掃をヨ、散をサ、按をウ、など作りかゝる書ざま、かの國の例古きなるべし、片假字のいとよく似たる、おもふべし、(中略)かくて其の片假字の簡便なるによりて、音韻の學はさらなり、總て漢の讀さまの目標にも用ひたるが、漸にあまねく世に廣まりて、字音にまれ、てにをはにまれ、うちかたぶかるゝ處々には、讀む人の心々に、字の旁に注し着け、又よろづの事をも書記すならはしとなりたるが、ますく行はれて、つひに今のごとくにはなれる

なるべし。〔假名本末下巻〕

片假名と平假名との由來は、凡そかくの如くであらう。さて、眞名そのものが、幾多の漢字を、さまざまに使つたのだから、これを草略したり省略したりして書いた假名の文字もさまざまで、數種から十種以上までもあり、また同一の眞名を草略または省略した程度もさまざまであるものが多い。しかし、そのさまざまな假名文字に、段々と淘汰が行はれて、つひに都合のよい少數が選ばれるやうになつた。

第三、假名
文字が國字
となつた時
代

第三は、假名文字が國字となつた時代である。平安朝になつてこのかた、おひ／＼に假名文字が國文につかはれるやうになつた。いろは歌や五十音圖が世に出たので、假名文字の形體におよその標準がではじめた。すなはち、片假名では、多數の別體を淘汰し、草假名の方でも、多數の別體（いはゆる變體假名）を淘汰して、常用の假名が定まる傾向となつたけれども、後代まで平假名には幾多の變體假名をませて用ひ、片假名にも若干の別體をませて用ひてきた。すべて片假名も平假名も、一時代に一人の學者や大師が創作して、一時にこれを世にひろげたものではなくて、時代をかさねて長い間に、多人數の考案と習慣と改良とを重ねて、發達したものと斷すべきものである。しかし、多人數のなかで吉備大臣や弘法大師の如き人が特に假名文字の發達に貢獻したといふ事を、否定すべきではな

く、さもあるべき事として見るのが可い。

左の表において、現今普通に用ひる假名文字を上位に、別體のを下位に掲げ、字原の漢字を附記しておく。別體の假名文字は現今普通には用ひない。字原に異説のあるものもあるが、こゝには、およそ一説を擧げる。

片假名の字原

片假名	イ	ウ	エ	オ
ア	イ伊	ウ宇	エ江(訓)	オ於
カ	キ幾	ク久	ケ介	コ己
サ	シ之	ス須	セ世	ソ曾
タ	チ千(訓)	ツ川(一説は訓一説は音)	テ天	ト止(一説は訓一説は音)
ナ	ニ二	ヌ奴	ネ禰(子子訓)	ノ乃
ハ	ヒ比	フ不	ヘ部	ホ保
マ	ミ三(訓)	ム牟	メ女(訓)	モ毛
ヤ	イ	ユ由	エ	ヨ與
ラ	リ利	ル流	レ礼	ロ呂
ワ	ヰ韋 井井(訓)	ウ	エ慧	ヲ乎
ン	ニ			

平假名の字
原

草假名

安阿	以以伊	宇宇	衣江(訓)	於於
あ	い	う	え	お
加可	幾起	久久具	計介希遣	己古
か	きた	く	け	こ
左左	之志	寸須春	世世勢	曾曾楚
さ	し	す	せ	そ
左左	之志	寸須春	世世勢	曾曾楚
さ	し	す	せ	そ
太多	知知千(訓)	川徒	天天亭	止登
た	ち	つ	て	と
奈奈那	仁爾爾耳	奴怒努	福福年	乃乃能
な	に	ぬ	ね	の
波八者(訓)	比飛	不婦	部通	保保本
は	ひ	ふ	へ	ほ
末万滿	美三(訓)	武無	女(訓)免	毛毛
ま	み	む	め	も
也屋(訓)	い	由遊	え	與世(訓)
や		ゆ		よ
良羅	利里	留流	礼連	呂路
ら	り	る	れ	ろ
和王	爲井(訓)		惠衛	遠越
わ	を		ゑ	を
无	ん	う		

(三)

假名の使用
の沿革

上古の國語を書いたものは、古事記や萬葉集などのやうに、専ら漢字である。けれどもその漢字使用法の大部分は、既に後世の漢字假名併用や假名専用の前身をなしてゐる。試みに、萬葉集から同じ人の書いた例を引ひて見るに、

神代欲理、云傳介良久、虛見津、倭國者、皇神能、伊都久志吉國言靈能、佐吉播布國等、加多利繼伊比都賀比計理、(山上憶良)

の如きは、漢字假名假用の

神代かみよより、云傳いひつたけらく、虛見そらみつ、倭國やまとは、皇神すめみの、いつくしき國言靈くにことばまの、さきは、ふ國くにと、かたり繼つぎいひつがひけり。

の流儀であり、また、

比佐迦多能、阿麻遲波等保斯、奈保奈保爾、伊弊爾可弊利提、奈利乎斯麻佐爾。(山上憶良)

の如きは、假名専用の

ひさかたの、あまぢはとほしなほなほに、いへにかへりて、なりをしまきに。

の流儀である。かやうな形式が發展し、そのうへ假名文字が段々と進化したして、つひに平安朝に至つては、自由に假名文字で國文を書くやうになつたのである。

前に述べたやうに、平假名は漢字の草書から進化し、片假名は漢字の楷書から進化し、

二方面から並行して發展し、漢字と共に平安朝以來の國語を書きあらはす國字となつた。これは我が國字の大發展で、源氏物語梅枝にも「よろづの事、むかしには、おとりざまに、淺くなりゆく世の末なれど、假名のみなむ、今の世は、いときはなくなりたる。」と誇つてゐる。さして平假名の方は、紀貫之・小野道風・藤原佐理・藤原行成・藤原公任らの名筆となつて、後世まで珍重されてゐる。さて片假名の方は如何であつたかといふに、伴信友の見た、今昔物語・宇治拾遺物語・十訓抄・著聞集・袋草紙・奥義抄・古今集注・袖中抄・萬葉集注釋・古事談・續古事談・保元物語・平治物語・源平盛衰記・平家物語・太平記などの古寫本が、片假名で書いてあると、假名本末に記してある。古寫本に片假名書きの少からぬのは、それが速書に便利であることが、一大原因であらう。なほ他の事實をも併せて考へるに、片假名も隨分用ひられたが、しかし兩方の假名の勢力は、時代によつても盛衰があつたものと考へられる。けれども藝術的には、曲線美をそなへた平假名が常に優越な地位をしめてきた。我が國語の初歩教授に假名文字の用ひられたのは、久しい前からの事である。古今集の序に「このふた歌(難波津の歌と淺香山の歌)は、うたの父母のやうにてぞ、手ならふ人のはじめにもしける。」と云ふのは、假名文字の手本をさすのである。源氏物語紫にも「まだ、なにはづをだに、はかばかしう、つづけはべらざめれば、かひなくなむ。」と見えてゐる。

重之集に「かなの御手本」といふ言葉もある。その手習始の假名は、草假名ばかりではない。假名本末に、堤中納言物語を引いて、「卿は延喜の始の頃、世さかりにおはしし人なり。そのかみ女子すら手習の始には、まづ片假名を書き、後に草假名を書くならひなりしと知られたり。男子はさらなるべし。」と見えてゐるから、その時代などには、片假名から習ひ始めて次に草假名を習つたものであらう。

假名文停滞
の原因

平安朝において折角發達した假名文が、その後には停滞し、かへつて退歩の姿さへあるのは、いかなる原因からであらうか。そのおもな原因として、「日本文章論」(末松謙澄著)のうち、外因と内因とにわけて、次のやうに論じてある。その外因は、一、支那學の大流行、二、中世文學が一般に凋落したこと。その内因は、一、一語一語の首尾を見出しにくいこと、二、上から下に書き下すこと、三、符牒を用ひて意味の斷續輕重の區別をする工夫の甚だ少いこと、四、外國語を採用する良法の無かつたこと、五、假名文の舊體はたゞ長くして、勢弱く、人をして倦ましめ易いこと、そのほか、ローマ字にくらべて、頭文字の用法の無いことや、字形の長短多様で無いことをあげ、假名文の性質が、漢字交りに劣つてゐるのではなくて、全く假名文の書方の不完全から起つてゐると斷定してある。つまり、假名文自身の持前もあるところへ、長く漢文が尊ばれて、假名文は見下げられ、假

名文の改良などは、あまり考へられてゐなかつたので、假名文の發達が止つたのである。

近世江戸時代に至つて、昌平黌をはじめ、諸藩の學校において、漢學を以て學問をさせただけでも、廣く人民に文字の教育を勧め、儒教を普及させるのが、幕府の大方針であつたから、平易な漢字交り文が行はれねばならぬ時勢となつた。惺窩・羅山・益軒・白石・徂徠・鳩巢・春臺らの學者の國文は、この大方針に貢獻したものである。また契沖らが假名遣を正し、季吟らが中古の國文を注釋し、國學の四大人や、その門人らが、國語をしらべて盛に國文をたがやしたことは、大いに假名の價值を實際に高めた。談林・正風の俳諧、西鶴・京傳・馬琴・種彦・一九・三馬らの大小作者の小説、近松・竹田らの淨瑠璃、などの平民文學が、假名本位または振假名附の國文で書かれ、文藝が假名を利用し、假名が漢字の勢力をちぢめ、おのづと不言實行の國字改良が、ある點まで出來たのである。

なほ江戸時代から假名文改良説や假名専用説が起り、明治時代に至つては、國民教育の發展と共に國語國字の諸問題が勃興して、假名使用の實際に大きな變遷を來したことは、次々に述べよう。

二 假名文改良説と假名専用説

近世の識者の諸説

(一)

前に述べたやうに、江戸時代には、通俗の教育に通俗の文學が、大いに發達する氣運にむかひ、また漢學に對して國學が興り、後には、蘭學が研究される世の中となり、識者の間にぼつ／＼と國字論が現れてきた。

今から百七十年ほど前の寶曆四年に發行した京都の文雄和尚の「和字大觀抄」のうちには、假名文字は、種々の音を自在にうつす妙徳をそなへることを説き、さうして假名文には、詞のきりつなぎをする必要のあることを説き、その方法を左の如く示し、漢字の四聲を別つ方法でアクセントまで記してある。

イ^ロ　バ　^レベド、　チ^リ　ヌル　ヲ、　ワガ　ヨ　ダレ　ゾ　^ネ　ム。

それから廿年ほど過ぎて安永のころに、桂川甫榮といふ蘭學者の「^{オランダ}紅毛雜話」のうちに、漢字は繁雜で、假名やヨーロッパ文字は容易であることを説き、漢字を國語とする愚をやめるがよいと説いてある。

それから廿年ほど過ぎて寛政五年に發行した本居宣長の「玉勝間」十四の卷には、次のとおり説いてある。

「皇國の言を、古書どもに、漢文ざまにかけるは假名といふものなくして、せむかたなく止事

を得ざる故なり。今はかなといふ物ありて、自由にかゝるゝに、それをすてゝ、不自由なる漢字を以て、かゝむとするは、いかなるひがごころや。」

これは、「不自由なる漢文」で思想をかきあらはした當時の流行をしりぞけ、自由な假名を利用するがよいといふ説である。

なほ、寛政十年ごろ本多利明の「西域物語」のうちには、西洋文字の簡便を説き、我が國でも假名ばかりで書く方が便利だと述べてある。

(二)

幕末は慶應二年十二月に、前島來輔氏は將軍慶喜公に上書して、國民の普通教育のため、難解不便の漢字を廢し、簡易便捷の假名文字を専用して國語を書き表はすべきことを陳述した。間もなく明治維新となり、二年の初夏同氏は「國文教育の儀に付建議」を集議院にさし出して、前のと同趣意で、國民の知識を開き世界の大勢に順應させる必要を述べた。明治七年に清水卯三郎氏は「平假名の説」を明六雜誌に掲げて、平假名を専用すべきことを説いた。

明治六年に福澤諭吉氏は「文字之教」三卷を著し、日用平易の漢字と假名とで國語を書き、次第に漢字を廢する用意をするが可いと説いた。後來、同氏の門下かの假名説の人が輩出

かなのくわ
いの調査

し、特に假名文改良を説く人が多かつた。

明治十四年のころから、假名説の小團體がいくつも起り、十六年七月にそれらの小團體が大同團結をして「かなのくわい」を組織し、月雪花の三部に分れた。その區別は、規則第四條に「會中ニ月雪花ノ三部ヲ置ク。月ノ部ニテハ、テニハ假名遣ヒヲ從來ノ格ニ從ヒテ記サントシ、雪ノ部ニテハ、從來ノテニハ假名遣ヒヲ改ムル所アリテ記サントシ、花ノ部ニテハ、五十音ノ原ヲ正シクシ假名文字ノ數ヲ増サントス。」と定めてある。

「かなのくわい」は、三部の組織となつて大同小異の障壁をのこしたので、十七年七月に、三部が廢された。けれども綴字の主義が兩派にわかれ、十分に一致の運動ができかねたので、十八年七月にまた二つにわかれて、「もとのとも」と「かきかた かいりようぶ」となつた。「かなのくわい」全體の目的は、十六年七月に同會成立のとき、その規則第一條に、斯う定めてある。

我が國ノ學問ノ道ヲ容易クセンガ爲メニ、言葉ハ和漢古今諸外國ノ別無ク、成ルベク世ノ人ノ耳ニ入り易キモノヲ擇ビ取り、專ラ假名ノミヲ用ヒテ文書ヲ記スノ方法ヲ研究シ、コレヲ世ニ擴メントスルニアリ。

右の目的に従つて、「かなのくわい」及びその會員は、或は討論し或は研究し、機關雜誌や著書や講演において、假名文の改良進歩のため苦心盡力した。左の諸項の如きは、その

重要なものである。

一、假名の字體の一定。一、平假名と片假名との優劣、その兩用の可否、一、假名の活字の改良。一、假名遣の改革。一、詞の分ち書き、文章の符號の改良。一、假名文のためがきとよこがきとの可否。一、假名文における言葉の選擇。

「かなのくわい」は明治二十年代の中ごろまで續いて、國字としての假名専用説を弘め、右の如き學術上の事業を後來に傳へた。さて明治三十二年十月に至つて、帝國教育會の内に國字改良部が設けられ、廣く國字國語國文の改良を圖るのを目的とし、漢字節減と假名字とローマ字と新字との四調査部が置かれた。その假名字調査部で審議決定した事項は、

一、文字を縦行に記す。

二、片假名平假名を併用す。

三、假名の字形に改革を施さず、活字を横廣く作るなどは此限りにあらず。

四、同音の假名に數種あるを各一種に限る。(即ち變體假名を廢す)

五、「と」「た」「ぢ」「ぢ」を廢す。

六、拗音は下の字を右の方へ寄せて記す。「キヤ」「チヨ」「きゃ」「ちよ」の如し、

七、促音も右の方へ寄す。「ワット」「ほっす」の如し。

八、「チ」、「は」、「ヤマ」等「かわく」等の「く」「く」の符を廢す。

九、「メートル」「ピーター」「アルコール」等の「ー」符を廢し、「メートル」「ピイター」「アルコラル」等と記す。

十、固有名詞には、(一説)左の方に豎線を引く。(一説)常の假名を大振りに書きて頭字とす。

(一説)豎線も頭字も不用なり。(以上三説は一定せず)

十一、假名の中に「お」「オ」「ゐ」「キ」「ゑ」「エ」を廢す。「ヲ」「い」「イ」「え」「エ」にて兼ね。

十二、濁音の「ぢ」「ぢ」「つ」「つ」「ず」「ず」にて兼ね。

十三、從來の假名遣を廢して一切發音のままに寫す。

十四、從來の字音假名遣をも廢して發音のままに寫す。

十五、單語と單語との間を離す。

十六、テニハと助動詞とは、上の單語に附けて記す(原案)。テニハは附け、場合によれば助動

詞も附けて記す(原案と同數説)。テニハも助動詞も離す(少數説)。

十七、句に「。」を用ゐる。「、」を用ゐる。

十八、文は言文一致なるべし。

十九、文中の用語に成るべく字音の語を避く。

明治三十五年三月設置されて大正二年六月まで繼續した國語調査委員會において、假名について研究調査した事項及び發行書は、左の如きものである。

一、調査方針の第一として「文字ハ音韻文字(フォノグラム)ヲ採用スル事トシ假名羅馬字等ノ得失ヲ調査スルコト」その第三として「國語ノ音韻組織ヲ調査スルコト」を決議したと。

一、漢字節減と國語假名遣と字音假名遣と外國語の寫し方とに就いて調査したこと。

一、假名に關する研究調査を公表した圖書などは、

○片假名平假名讀ミ書キノ難易ニ關スル實驗報告(一册)

○送假名法(一册)

○音韻調査報告書(一册) ○音韻分布圖(二十九枚)

○假名源流考假名源流考證寫眞(二册)

○假名遣及假名字體沿革史料(一册) ○假名遣考(二册) ○疑問假名遣(二册)

○假名遣改定に就いて文部大臣への答申案

大正十年六月設置された臨時國語調査會においては、第一、常用漢字の調査整理、第二、假名遣の調査整理、第三、口語文體の調査整理が行はれてゐる。

三 國民教育における假名

中古このかた假名は、初歩教授を始として教へられてきたが、しかし、男子の教育においては、一般に漢字を主とし、假名を補助としたのである。近世江戸時代の寺子屋教育においては、まづ「いろは」を教へてから、人名や地名の漢字、童子教、實語教、種々の往來文、などを授けた。女子の教育においては、消息文や和歌などで、假名をより多く教へた。通俗の讀物においては、假名が、假名まじり又は振假名として、大きな任務をしたことを思へば、假名の功德が知られる。もし假名がなかつたなら、どれほど教育上及び日用上に

不便であつたであらう。また現代のやうに漢字節減が行はれるのも、假名有つての事であ

る。この章には、明治初年以來の國民教育における假名を、第一期と明治五年から十七年三月まで第二期

十七年四月から十七年八月まで第三期十七年八月以後とにわけて説かう。

第一期（明治五年から十七年三月まで）

明治五年學制頒布、國民教育の基が定められて後は、假名教授はその價値を高められたが、まだ漢字の勢力が甚だ盛であり、變體假名も多分に用ひられた。さうして片假名も用ひられたけれども、平假名が重く用ひられた。第一期の假名教授を調べる重要な書物は左のとほり。

文部省發行の「單語篇三冊（五年）」「小學入門」甲號一冊（七年十月）、「東京師範學校訂正」小學入門「乙號」一冊（八年一月）、「神原芳野ら編輯」小學讀本「五冊（七年七月）」「田中義廉編輯」小學讀本三冊（七年八月）。明治十年代に民間から發行した小學讀本の類。

□單語篇には、まづ平假名で「いろは」を示し、つぎに片假名で「五十音圖」と「濁音圖」と「半濁音圖」（實は鼻濁音 *nga, ngi, ngu, nge, ngo* と清音 *pa, pi, pu, pe, po* とをよくむ圖）とを示し、そのつぎに、漢字と平假名とで語尾の活用圖を示してある。假名の字體は左のとほり。

「いろはにほへとちりぬるをわかよたれそつ

ねならむうゐのおくやまけふこゑてあさき
もめみくゑひもせすん

「アイウエオ カキクケコ サシスセソ タチツテト ナニヌネノ ハヒフヘホ マ
ミムメモヤイエユヨ ラリルレロ ワキウエヲ」

「ガギグゲゴ ザジズゼゾ ダヂヅデド バビブベボ」 「ガギグゲゴ バビブベボ」

右の「いろは」には平假名一種を示してあるが、變體假名を廢したのではない。後の活用圖には「いろゑまよへ」などを併用してある。假名の右側に圈をつけておいたのは、その後の字體の一定しないものである。濁音とバ行との假名は、こののちの教授書にも用ひてゐるが、ガ行の假名は用ひてゐない。「單語篇」には、假名と活用圖とを入口に示し、それから普通名詞や固有名詞を漢字ばかりで編纂してある。

□「小學入門」は、小學讀本の前程とし、單語篇を改變して編纂したものである。「小學入門」には、正體假名に變體假名を對照し、その「甲號」には、平假名に二種づつの變體假名（例へば「い」には「い存」を付け、片假名には「子」「井」を正體とし、「ネ」「キ」を變體としてあり、「乙號」には、片假名の變體を廢し、平假名の變體を減じてあること、左の通り。

いぬ ろね はと によ ほろ へる とぞ ちち りと ぬぢ

る	を	わ	か	よ	た	れ	ろ	つ	ね
ほ	茂	包	あ	と	と	進	そ	た	祿
な	ら	む	う	お	の	れ	く	や	ま
股	経	せ	字	弁	此	お	く	ゑ	ふ
け	ぬ	こ	え	て	あ	さ	き	ゆ	め
き	ぬ	み	え	あ	あ	は	た		死
み	し	る	ひ	も	せ	す	ん		
こ	ま	る	さ	も	務	ま			
			さ	も	務	ま			
			ん						

さて假名の正體及び變體といふのは、相對の便宜の名で、時としては或假名は、正體と變體とが轉換されてゐることもある。なほ「甲號」には、平假名の「と」(こと)、片假名の「トモ」(コト、トモ、トキ、シテ)の二合字をあげてあり、「乙號」には、二合字を除いてある。なほまた「小學入門」には、固有名詞の單語を削除し、漢字假名併用で連語をかくげである。その連語圖は、新出漢字を前に出し、後にこれを平假名にませて綴る編纂法にしてある。

□「小學讀本」は、自由に假名を用ひ日用漢字をませ、平易な普通文で編纂してある。例へば、人よ、賢きものと、愚なるものとあるは、多く學ぶと學ばざるとよ、由りてなり、賢きものい、世に用ゐられて、愚なるものは、人に捨てらるゝこと、常の道なきが、幼稚のときより、能く學びて、賢きものとなり、必無用の人と、あることあかき、

第一期の國語教授は、以上の如く、假名で端緒をひらき、それから漢字と假名とで學習を進めたことは、從來の國語教授に大整理を行つて、そのうへに大改良を加へたものである。

第二期（明治十七年から二十三年八月まで）

第二期においては、初歩教授をはじめ一般に義務教育において假名の勢力を増進し、漢字を節減し、變體假名をも整理した。さうして平假名の方が、ますます優越な勢力をしめてきた。第二期の假名教授を調べる重要な書物は、左のとほり。

文部省發行の「讀方入門」一冊（千七年三月）、「讀書入門」一冊（千九年八月）、「尋常小學讀本」七冊（二十年五月）、「高等小學讀本」八冊（二十年十月）。明治廿年代から卅年代初までに民間から發行した小學讀本の類。

□「讀方入門」は、およそ六週間の教材として假名と、ほかに一週間の教材として「一」から「万」までの數字とで編纂し、即ち、「いろは」と五十音圖と濁音圖と次清音圖（バ行五字）と數字とを前にし、つぎに單語と文章とで編纂し、左の如く注意してある。

平假名片假名ヲ授クルハ、何レヲ先ニスルモ妨ゲナシト雖モ、大抵一日平均四字ヲ以テ定度トシ兩様通ジテ、大凡六週間ノ課業トスベシ。又正體假名ノ下ニ附セル變體假名ハ、最初ニ於テ之ヲ教フルヲ要セズ。單語短句ニ散見スルニ隨テ之ヲ授クベシ。

「讀方入門」の平假名は「小學入門」の變體假名を加除整理して、左の如く、變體假名二字のもの十三、その一字のもの二十七、その無いもの八としてある。

いん ろ ははそ によふ ほぼや へる ととせ ちち りりぬ

るる をを わじ かりあ よを たとあ れせ そろせ つつ

ねね なちね らら む う ゐ の乃此 たお くをく や

まは けんち ふぬ こあ えね てて ああ ささち きた

ゆゆ め染 みこ しち 魚 ひか もを せせ すまは ん

また片假名には、「子井」を正體として、「ネキ」を變體とし、平假名に「と」、片假名に「ト」の二合字を用ひてある。なほ平假名の正體と變體とを混じた文章の例を左にあげて見よう。

「せる は、あさか まして、そか はき、なつ と、あつく して、をはき まする。」

「あんこ、らつぞ、あんはう そ、んくさ の とき 此 うつそ あり。ほんぶ、そしご、とびぐち そ、くわじ 茂 んさぐ だうぐ なり。」

かやうに變體假名を幾種か混じて教授したのであるから、平假名の學習を混亂させたの

である。

□讀書入門には、片假名では「ネ井」を正體、「子キ」を變體とし、平假名では「ねしもゑ」を正體とし、すべて二合字をやめた。「讀書入門」につづく教科書は「尋常小學讀本」であり、

一、變體係名を新出するのになるべく學び易くし、およそ(讀方入門)の變體假名のごとき範圍内から採る。

二、漢字な新出するにも、秩序を立て、およそ二千字以内の日用漢字から採る。

といふ工合に編纂してある。それで、假名の教授が便利になり、かつ假名の勢力が大いに増した。左に、始めて假名に新出漢字を併用する例をあげて見よう。

あのひとは、いぬをつれてきます。あの人は、大きな人で、ありませぬか。あの犬は、わたくしの犬より、ちひさい犬であります。あの小さい犬は、この大きな犬にまかせよう。

かやうにして着々と歩を進めて、「尋常小學讀本」の全部七卷に新出した漢字は、總計一千五百四十一字である。「尋常小學讀本」の假名は、外國の地名や人名などに片假名を用ひた外は、悉く平假名を用ひた。之に反して「高等小學讀本」の假名は、和歌や新體詩などの外は、悉く片假名を用ひ、むづかしい名稱などには振假名を用ひた。

明治廿年代の民間新撰の數多の小學讀本は、文部省の右の三種の小學讀本に準據して、

さらに多くの新工夫をこらし、假名教授を改良して、尋常小學讀本には片假名交りの文章を増加し、高等小學讀本には平假名交りの文章を増加した。

第三期 (明治三十三年八月以後)

明治三十三年八月に、小學校令の改正につれて、小學校令施行規則が發布されて、假名教授にも、左の如く大刷新が行はれた。

(一) 同規則の第一號表において、平假名にも變體を廢して、正體の一種とし、その字體を一定した。(現行のとほり)

(二) その第二號表において、字音假名遣を發音的に改めたので、長音符「ー」を用ひて、これまでの習慣の「う」または「ふ」に換へた。

(三) その第三號表において、漢字節減の程度を示し、これまでよりも假名の勢力を擴張した。

(一)は、教育事業をはじめ印刷事業などでも、大いに歓迎された。假名教授の便利の増したことは、實に多大である。古來亂雜に幾種かの變體假名を混用する習慣になづんで、國民は一般に苦しい目をしてきたのであるが、このたびの斷行は、眞に結構であつた。四十年九月にこの規定は削除されたが、實際において各の假名の字體の一種主義は善く行はれて、變體は最早復活できない勢となつてゐる。

(二)は、政府が國民教育に發音的假名遣を實施した最初の事である。(三)は、政府が國

民教育に漢字制限を實施した最初の事である。(二)については、「假名遣問題」(五二頁以下)の條に、(三)については、「國民教育と實用漢字」(三七三頁以下)の條に説いておいた。

四 假名の種類の問題

現今においては平假名にも變體の淘汰が行はれて、片假名と同様に、ほとんど一種かざりとなつたことは、國民文化のため喜ぶべきである。

近古から片假名の變體の淘汰は早く行はれて、近世においてはわづかに變體が残つてゐたに過ぎない。しかるに、平假名の變體は現代まで多分に残つてゐた。變體廢止の必要は以前から識者の認めたことである。「かなのくわい」の當時に平假名の字體の整理についての討論があり。

(一) 幾種でも變體の制限をしないか。(二) 正體と變體と各一種に定めるか。

(三) 正體一種に若干の變體をも加へるか。(四) 正體一種に定めるか。

の四説を假定して採決したが、第一説は皆無、第二説は極少數、第三説も少數で、第四説が多數であつた。

同會の「ゆきのぶ」では、平假名にも片假名にも、一種かざりの字體を定めて用ひた。即

ち、片假名では「ネキ」を捨て、「子井」を取り、平假名では、左の一種に限定した。圈を附けたのは、現行のところがふものである。

い ろ は に ほ へ と ち り ぬ る を ぞ
 か よ た れ そ つ ね あ ら む う ゐ の
 お く や ま け ふ あ え て あ さ き も
 め み ぶ ぶ ひ も せ す ん

明治三十三年八月小學校でつかふ假名の字體が一種に限定されてから變體は俄かに衰へてきた。高等教育では變體假名を讀みわける必要はあつても、極少數の人を除く外はこれを書き習ふ必要はないのだから、普通の教育・印刷・社交などを通じて、變體假名の不用となつたのは當然である。

さらに進んで、平假名か片假名かを單用するが可いといふ説があり、また兩用を可いとする説がある。この二説は、「かなのくわい」以來の問題となつてゐる。二説の要點は左の如くである。

單用説と兩用説

一、兩用説は、通俗文や私用文などには、曲線的な平假名を用ひ、厳格な文章(詔勅や法令や公用文)には、直線的な片假名を用ひるが可いと説く。單用説は、厳格な文章にも平假名を用ひて、決して威嚴をそこなはないと説く。

二、兩用説は、一方の假名の中に他の假名を用ひて、特殊の言葉を書きわけける便利を説く。

單用説は、符號をつけ又はゴシック體を用ひなどして、これを書きわけられると説く。

三、兩用説は、二種の假名を用ひても困難ではないとし、西洋文字に印刷文字と筆記文字との別あることを類例に引く。單用説は、二種の假名を用ひる必要がないのみならず、單用のために、教育事業をはじめ、大いに利益が生ずるとし、西洋文字の例は、假名の兩用とは趣を異にすると説く。

さて假名を單用とするとすれば、どの假名を單用するが可いかといふ問題が出来て、そこで(一)片假名説と(二)平假名説と(三)混合假名説とが現れてゐる。

(一)片假名説の根據は、主として片假名の方が、読み書きに速いといふ事にある。明治十八年一月に橋良平氏が、「かなのしるべ」卷の七に、「カタカナ ヲ ヨシ ト スル ロン」をのせて、

ダイ一 カキヤスキ ユエニ、ナラヒ オボユルニ タヨリ ヨシ、ダイニ モジ ノクワク
ガ スクナキ ユエニ、カクニ ハヤシ、

と述べたことは、否定ができない。また佐々木吉三郎氏の「國語教授撮要」に、長野縣上田女子小學校における細密な實驗を引用して、「職員間の實驗によると、平假名百字を書く間に、片假名は百二十字書ける割合」生徒間の實驗によると、平假名百字を書く間に、片假名百二十一字書ける割合」とある。なほ同氏は、横書の場合には一層、片假名の方が、

速書に適すると説いてゐる。元良・松本兩氏の國語調査委員會における實驗報告も、同様の事實を示してゐる。假名全體書記ノ時間(計量ノ單位「100」)

平假名縦書(四十八字)	二八七五、四	平假名横書(四十八字)	二九一一、九
片假名縦書(同)	二五二一、六	片假名横書(同)	二四三七、二
差	三五三、八	差	四七四、七
比率	一〇〇ト八七、六	比率	一〇〇ト八三、六

なほ、その報告のうちには、一定の條件内で兩假名の讀まれ得る比較を示してある。即ち、

片假名	六六〇字	片假名	六六四字
平假名	六〇九字(縦讀の場合)	平假名	六二二字(横讀の場合)
差	五一字	差	四二字

單に讀み書きに、少しでも速い方を取るとすれば、片假名である。また假名を改作してこれを横書にする幾多の考案のうちには、片假名を基本とする方が多い。例へば小森徳之氏の「自由假名」や山下芳太郎氏の「カナモジ」や高尾謙一氏の「ニホンジ」の如きである。

平假名説

(二)平假名の根據は、平假名の字體が、曲線に富んでゐて雅美であること、片假名にくらべると、古くから一般に多く用ひられて、現に優勢であることである。平假名の曲線美が、讀者の眼にうるはしく見えることは、人々の經驗する所である。明治初年代のころは

多く片假名を用ひた新聞や雜誌や圖書が、後には平假名に變じた一大原因は、平假名の雅美にあると認められる。橘良平氏は「カタカナ ヲ ヨシ ト スル ロン」の理由の第三に、片假名は變體が少いから可いとあるが、現今のやうに、既に教育上や印刷上に淘汰ができてからは、理由とならない。その第四に、片假名は、平假名よりも世の讀書の上に多く行はれてゐるから可いとあるが、それは明治十年代までの事であり、その後は、反對に平假名繁昌の世となつてゐる。その第五に、片假名の字畫は、平假名の字畫より總計上で少いから、使ふ紙も少くすることが出來るとあるが、それは、幾分かは出來るであらう。その第六に、片假名は、平假名より美しく可いとある。美にも種類のあることで、なるほど、片假名には直線簡明の美はあるのだから、標章などに使ふのには可い。けれども平假名のもつ曲線美に對しては、片假名は劣つてゐると認められる。それで、審美的見地や習慣的優勢から選擇すれば、平假名を取るべきである。

(三)混合假名説は、兩假名のうちから適當な假名を選擇して、混合假名を組織する諸考案である。明治二十八年十二月發行、菅沼岩藏氏の著書「文字文章改良論」の中の假名改作案の印刷文字は、左の混合を素としてゐる。

アイウエお カキクケコ サシスセろ タチツテト ナニヌネの ハヒフヘホ まみムメモ

ヤ[▽]レ[▽]ゆ[▽]イ[▽]ヨ[▽]ラ[▽]リ[▽]ル[▽]レ[▽]ろ[▽]ワ[▽]ゐ[▽]字[▽]エ[▽]を[▽]ン

右のうち、片假名四十字、平假名十一字

(注意) ▽印を附けた字は、音圖を充たすためのもので、實際には用ひない。

字體の簡易は、ねがはしい事だが、しかし單獨に定めると、漢字の「己巳巳、戊戌戌」の如く、ローマ字の「nu」如く、假名の「クリ」の如き不都合がおこるから、必ず關係的に一團體の文字について混雜のおこらないやうに考へるべきだ。國語調査委員會の實驗報告に見える混合假名は、左のとほり、

いろハニホヘトチリヌルヲワカヨタレツツネナラムうゐノオクヤマケフコエテアサキ
ユメミシエヒモセスン

右のうち、片假名卅七字、平假名十一字

右の混合に用ひた平假名は、字體の簡易なものを取つたのである。なほ、その實驗報告に見える所の三種の假名の各々の平均一字の書記時間(一秒の百分の)の比較は、左のとほり、

平假名 四六三、二 片假名 三七六、七 混合假名 三五二、二

また、片假名を平假名流即曲線的に書くためには、少しく時間の増すことは、その實驗報告の示す所である。

(片) へ 二四七、四 リ 二八一、二

(平) へ 二五一、〇 リ 二八二、四

混合假名にねがはしい事は、兩種の假名の字體が好く調和するやうに工夫することである。これについては、後に説く所の假名の改作の條を參考されたい。

なほ、武政太郎氏の「書字動作の實驗的研究」(東京文理科大学文科紀要第二卷)は主として假名の書字を對象としたもので、假名の研究に必要な參考である。その假名の字畫の書記時間の速度について、左の結論が下されてゐる。

- 一、劃は一方向のものが二方向のものよりも時間を要しない。二撥ねる劃は歴へるものよりも時間を要しない。
- 三、線の長さと書記時間とは、必ずしも常に比例しない。
- 四、線の方向の變化では、横劃から左斜下の方向へ屈折するものが、最も時間を要し、その中でも角度の小なるものが一層時間を要する。
- 五、縦劃からの變化に於ては、左斜上へ向けて撥ねるものゝ時間が最小である。縦劃から右斜上へ向つて撥ねるものは、かなり多くの時間を要し、右斜上に曲げて歴へるものは最も多く時間を要する。
- 六、左斜から右斜へ鈍角に方向を變化する「へ」は非常に時間を要する。

右の諸項は、混合假名の選定または假名の字體改作などに參考するを要する。

五 假名文の縦書と横書との問題

およそ印度やアラビヤや歐米の國々の文字は横書の習慣であり、支那をはじめ、その近

隣の朝鮮や安南や蒙古や滿洲や從來の我が日本の文字は、縦書の習慣である。

前述の「かなのくわい」の機關雜誌もその發行書も、從來の漢字假名併用文のとはり、縦行で左進みであつた。假名文の書方改良につとめた「いろはくわい」(「かなのくわい」も「ゆきのぶ」(「かなのくわい」も「かきかたかいりようぶ」(「かなのくわい」も、みな同様であつた。けれども異説を立てた人々が無いではなかつた。

(一)滿洲文のやうに縦行で右進みとするもの。

明治十六年十一月の「かなのまなび」卷の四に、千葉縣の「ぶんぶく」と號する人が、假名も漢字も、一字一字みな、左から右へ筆を運ぶのが自然だから、それを重ねた縦行も、左から右へ進めるが可いと説いた。十八年五月の「かなのしるべ」卷の十一には、上野の「みどりのあるじ」と號する人も、同様の考を述べた。

(二)西洋文のやうに横行で右進みとするもの。

十七年二月の「かなのまなび」卷六には、鹿兒島の匿名の人が、右の千葉の人の説より一步を進めて、この横書を説いてゐる。「かなのまなび」卷の十一にも、近江の「すもぎ」「ふねや」氏が、右と相似た説をのせ、どこの人も右手で筆を持つからといふ新理由をも述べた。

(三)舊トルコ文のやうに、横書で左進みとするもの。
十七年九月の「かなのしるべ」卷の三に、「ロコタマノ」氏がこの書方を述べてゐる。

ギリシヤの古碑には、牛が田をすく様に、行きつ戻りつして衡の字行とするのがある。

云ふが、我が假名文に、このやうな試みをした人は無かつた。

その後明治二十七年四月「日本」新聞に、眼の自然の形状に適するといふ理由で横書を可いとする井上哲次郎氏の所論に對して、「山陽ノ一書生」は、読み書きの縦と横との可否を決するのには、「眼筋ノ上下移カト内外移カトヲ比較セザルベカラズ」との論じた。その翌年六月、元良勇次郎氏は、東洋學藝雜誌百六十五號に「横讀縦讀ノ利害ニ就テ」と題し、實驗心理に照して左の六理由を挙げ、横書が縦書にまさると斷定した。

一、人の眼は横に長い。 二、視界の形状は縦よりも横に長い。 三、網膜の視力は横に最も發達してゐる。 四、眼球の筋肉の構造はといふに、地平の運轉は比較上易く、鉛直の運轉は比較上難い。 五、正方形をながめるに、通常、左右の線よりも、上下の線が、少し長いやうな幻影が出来る。 六、眼球の運轉は、上下よりも、左右に容易である。

さうして「行ハレ得べき横書文字ヲ發明シテ速カニ横書横讀ノ法ノ我が國ニ行ハレシコト教育社會ノタメニ切ニ希望スル所ナリ」と附説してある。権書優勝説は國字新工夫家を刺戟して、木村鷹太郎氏や菅沼岩藏氏らの假名改作に影響した。しかし平假名を改作する方の人には、岡田正美氏のやうに、縦書を可とする人がある。なほ左に記す國語調査委員會の實驗報告を參照することは有益である。

平假名横書(四十八字)

二九一一、九

平假名縦書(同)

二八七五、二

差

三六、五

比率

一〇〇ト九八、四

右の書記時間の比率を、片假名の縦書百に對する、横書の九十六、六といふ書記時間の比率に比較すれば、字體からおこる差異も認められる。なほ、同報告に據るに、横讀と縦讀とを、一定條件で比較實驗した結果は、左のとほり、

	片假名	六六〇字		片假名	六六四字
縦讀假名數	平假名	六〇九字	横讀假名數	平假名	六二二字
差	五一字		差	四二字	

なほ他の事實をも參考して、「片假名ハ縦書ニ利アリ、平假名ハ横讀ニ利アリト云ハナケレバナリマセヌ」と斷定してある。それで、生理上や心理上からいへば、横書横讀が縦書縦讀にまさり、文字の構造によつては、平假名のやうに縦書を便とし、また片假名のやうに、やや縦讀を利とすることもある。すべて之を横書横讀に適當ならしめるためには、假名の字體を改作することを要する。

六 假名の頭文字の問題

世界の諸文字について頭文字の有無をしらべて見るに、(甲)漢字や諺文やこれまでの假名などは、頭文字の無いもの、(乙)ギリシヤ字やローマ字やロシア字などは、頭文字の有るもの、(丙)シリヤ字やアラビヤ字やペルシヤ字や蒙古字や滿洲字などは、連書字と單書字と有るものである。連書字には、頭文字と中文字と尻文字との別があつて、「えだ」枝「こえだ」木枝の「え」の如き場合に區別するのである。我が國では西洋文字が傳播してから後に、假名にも頭文字を設ける試みが起つた。その試みに種々ある。

(一) 別體の大字を頭文字とするもの。明治十六年のころ「いろはくわい」できめた「ぶんの かきかた」の平假名の頭文字の如きである。

(並文字) いろはにほとちりぬるをわかよた
れりつねならむうのおくやまけふこえて
あさきゆめしゑひもせすん
(頭文字) いろはにほとちりぬるをわかよた
れそりねるゑむ字乃於く也ま討ふこねと
安さ發申女異志真比を世す

片假名の頭文字の方は、左の並文字を大きく記すことゝした。

イ ロ ハ ニ ホ ヘ ト チ リ ス ル フ ワ カ ヨ タ レ ソ ツ
 子 ナ ラ ム ウ 井 ノ ネ ク ヤ マ ケ フ コ エ テ ア サ キ
 ユ メ ミ シ エ ヒ モ セ ス ン

(二) すべて並文字を大きく記すもの。明治十七年の「かなのくわい」の「ゆきのぶ」で
 きめた「ぶん の かきかた」の頭文字の如きである。その説明に云ふ、

平假名の頭文字にわ別に萬葉假名を用ゆべしという説ありて、その文字さえ選み出して、
 既にこれを己れの文に書き用いたる人もあり、されど既に並の文字を大きくするのみに
 て十分事足るなれば、わざわざこみいりたる形の文字をふやすとも、さまざま利益わなかる
 べし、(もととは假名文)

頭文字を用ひた假名文では、この方法が最も多く行はれてゐる。明治廿一年に發行の三
 宅米吉・新保磐次兩氏共著の高等日本讀本や、そのころ發行の「文」といふ雜誌などには、
 假名にも漢字にもこの方法を用ひた。なほ、その後の假名改良の考案者木村鷹太郎氏・菅
 沼岩藏氏・小森徳之氏らも、この方法を用ひてゐる。

(三) 並文字をふとくして頭文字とするもの。小西信八氏の名刺に「こにし のぶはち」
 と記してゴシックの頭文字を用ひてゐるが如きである。

(四) 並文字の左側に一直線を附けて頭文字とするもの。「日本文章論」(末松謙澄著)に、

一線を引いてその右側に密接に假名文字を書き、たとへば「ア」の如くするが可
いと説いてある。

西洋文字でも、新傾向の人は、別體の頭文字を用ひる必要がない、並文字を大きく記せ
ば可いと唱へてゐる位だから、假名の頭文字を用ひるとしても大書するだけで可い。

また以前に帝國教育會の國字改良部で假名を調査した時に、滿洲字などの特質を加味し
たやうな説が出て、

「ガ」「ニ」のほかに「ゴ」「ヨ」をも存し、デニヲハに限りて之を用ひる假名とすること。
「ま」「し」を存して「し」の方を一語の中又は末に用ひる假名とすること。

が提案された。しかしそれは少數説となり、假名の字體一種案が多數説となつた。

七 假名の字體改作の問題

明治廿年代から假名の字體改作説が種々現れてゐる。それらは、およそ三種にわけて見
られる。

(一) 平假名を改作する説

これは、井上哲次郎・岡田正美らの諸氏の考案の如き説がある。井上博士は、明治二十

六年に「太陽」第四卷第十九號第二十號に「國字改良論」と題して、その中に、左の如き考案のヒントを示してゐる。

一、平假名を省略して、極簡便のものとする。　一、新に漢字を省略して、幾多の音符をつくつて、假名の不足をおぎなふこと。　一、横書とすること。

また岡田正美氏は、二十八年に「帝國文學」第一卷第十二號に論文を寄せ、「予は實に一字にして數體あるを廢せば、從來の假名をそのまゝ用ゐんも不都合はなしと思ふ、すなはち強て改良すべき必要はなしと思ふ。されどもなほ改良を要する餘地なきにあらず。」として、左の四箇條を擧げてゐる。

一、字畫を今少し減少すること。　一、字字の連續を今少し容易にすること。　一、一字に數體あるを去ること。　一、字を今少しイネルシア(engle)の法則に叶へしむること。

なほ同氏は、平假名改良の根據として左の諸點をあげてゐる。

一、成るべく上部の中央より筆を起して下部の中央に終らしめて、字字の連續として容易ならしむること。(平假名の性質として縦書なるはいふまでもなし)　一、イネルシアの法則に従ひて運筆をも尤容易ならしむること。　一、類似の形若しくは運筆上不便なるものは之をさけて、代りに、やや古體なるものをとリ、又止を得ざるものは片假名をとりて改むること。

終に新假字表と書寫例とを示し、やむを得ないものだけ、わづかに片假名を取つてゐる。

片假名改作
説

(二) 片假名を改作する説

これは、木村鷹太郎氏が、明治二十八年五月に「教育時論」に寄せた「日本文學改良案」の如きものである。同氏の考案の要點は、凡そ左のとほりである。

- 一、片假名を基本として改作し、活版文字と書取文字とは、大ちがひはなく、書取文字の方は一字一字をかきつづけること。
- 一、横書にして、西洋文字風の書體を加味すること。
- 一、頭文字は大きく書きわけること。
- 一、文字をつづれば字列に凹凸を生ずること。

山下芳太郎氏考案の「カナモジ」や高尾謙一氏の「ニホンジ」の如きは、この系統に屬する。

(三) 混合假名を改作する説

これは、前述の菅沼岩藏氏著「文字文章改良論」に見えてゐる考案の如きものである。同氏の考案の要點は凡そ左のとほりである。

- 一、兩假名の文字を取捨混用し、これを改作して、活版文字と書取文字との兩體を編成すること。
- 一、横書にして、西洋文字風の書體を加味すること。
- 一、頭文字は大きく書きわけること。
- 一、文字をつづれば、字列に凹凸を生ずること。

なほ國語調査委員會の調査報告の混合假名は、混合假名の改作にも參考すべきものである。

混合假名改
作説

八 假名のタイプ(字型)の問題

縦書横書と
假名の字型

假名の字体、わけても活版字型は、通例正方形であり、漢字の字型に準據するものである。ローマ字の字型は多くは長方形で、しかも長短と廣狹とが多種多様に組合はされて、Toyotomi Hideyoshi のやうな出入凹凸ができる。それで、假名の字型に、なるべくローマ字の趣向を加味したいといふので、左の如き字型の問題が説かれてゐる。

(イ)縦書とするときには、縦にせばめること。 (ロ)横書とするときには、横にせばめること。

(ハ)縦書の行には左右に凹凸のできること。 (ニ)横書の行には、上下に凹凸のできること。

(イ)は、昔から謡曲本や浄瑠璃本などに實例のあることで、「かなのくわい」の機關雜誌でも、この字型を用ひた。東京築地活版製造所などには、二分の一や四分の三の平型が出来てゐる。

(二分の一)

いゝほにほへとちりぬ

(三分の二)

るをわかよたれうつぬ

(正方全型)

あさきゆめみしゑひも

中村春二氏の假名の書物には、平型で美しく印刷されてゐる。

(ロ) は、改作横書假名の考案家が工夫してゐる所である。東京築地活版製造所などには、二分の一や三分の二の堅型が出来てゐる。

(二分の一) アイウエ

(三分の二) アイウエオ

(正方全型) アイウエオ

「カナモジカイ」の機關雜誌などは、堅型で美しく印刷されてゐる。

(ハ) は、縦書において日蓮宗の「髭題目」のやうに假名を記すのである。源氏物語に謂はゆる「此處彼處の點ながに走り書き」もこの類か。餘り見好くはない。

(ニ) は、横書について「日本文章論」(末松謙澄著)に説く所の如きである。

羅馬字に上り字、下り字、短字、長字の別ある如く、假名字にも、上り字、下り字、及び短字を作ること、たとへばホトオ等は、上り字として、中央の線を上に延し、チリウ等は、下り字として、下の線を下に延し、ロハニへ等は、短字として、真中に置くべし。

假名の字型
の改良

その後、木村鷹太郎氏や菅沼岩藏氏らが、これを假名改作に試みたことがある。木村氏は、並文字には、イオカキケなどを上り字、アクなどを下り字、エヨなどを短字、ウなどを長字(上へも下も)とし、頭文字は、すべて長短なしの大字とした。また菅沼氏は、並文字も頭文字も、木村氏の並文字の上り下り長短と似よつた趣向とし、頭文字をば並文字の大

書とした。いづれも、字行の單調を變じて、ローマ字風の美觀と眼に語形をつくる便利とを得たための考案であらう。これは、好く出来れば結構だが、わるくすると出来をこなふから、良く考へねばならぬ。

とにかく現在では、活版において縦組の場合には、三分の二乃至二分の一ほどの平型、横組の場合には、三分の二乃至二分の一ほどの豎型の用ひられることを望む。

九 假名の直立と傾斜との問題

すべて印刷文字には、直立體が最も多い。西洋文字にイタリックといふ傾斜體なども有るけれども、普通には用ひない。しかし、書記文字は、横文字の國では、傾斜體または直立體を用ひる。さて假名は、縦書と横書、改作と非改作とに拘らず、その印刷文字を直立體とし、その書記文字も、縦書の場合には、直立體とするのが、適當であらう。けれども、横書にする書記文字は、直立體にするか傾斜體にするかを考へねばならぬ。

(イ) 實驗心理に徴して書記文字を考へるに、横書における運筆の疲勞は、概して、左上から右下への傾斜體には割合が多く、その直立體には、減少し、右上から左下への傾斜體には更に少い。

印刷の假名
と書記の假
名

(ロ) 横文字の國々では、多くは、右上から左下へ傾斜する書記文字が發達して、最も廣く行はれてゐる。

(ハ) これまでに現れた横書の改作假名を見るに、木村鷹太郎・菅沼岩藏・小森徳之・高尾謙一・川上嘉市(川上式カナモジ考案者)らの諸氏の考案においても、右上から左下へ傾斜する書記文字が、優勢である。

右の如き理由で以て、横書の改作假名の書記文字には、右上から左下へと斜體を可いと考へる。

一〇 假名の連續書記の問題

假名とローマ字とを書きくらべて見ると、連續書記において假名の方が困難である。假名の方は、前の字の筆末と後の字の筆頭とが、續けよくないからである。それで、木村鷹太郎・岡田正美・菅沼岩藏・小森徳之・高尾謙一・川上嘉市らの諸氏は、假名改良について、この點に苦心した。岡田氏は、假名改作の一條件として、平假名を縦書とするのにさへ、「成るべく上部の中央より筆を起して下部の中央に終らしめて、字々の連絡をして容易からしむること」を必要とした。木村・菅沼・小森・高尾・川上らの諸氏は、假名を横書とするのに、

連續書記と
假名の改良

その書記體を、書記體のローマ字風に變化させたのである。

假名の書記體を改良發達させるのには、連續書記の難易を善く考へねばならぬ。漢字の眞書(楷書)において、運筆の應用が最も廣いと謂はれる蔡邕の「永字八法」、即ち「永」の字を順に分解して「側と勒と努と趯と策と掠と磔との八法」とするものを見て、筆路が實に困難である。筆末についていへば、垂針(「半牛」など)、舌垂(「力方」など)、龍尾(「毛托」など)、寬捺(「父是」など)、曲針(「于行」など)と、さまざまに筆路の困難がある。

平假名と片假名との比較

行書や草書においては、縦書としてその筆路が、可なり續けよくなり、平假名は草書から更に進化してゐる。が、片假名は眞書の流儀であるから、書き續けに磨きのかゝつてゐる事において、片假名は、到底、平假名におよばない。しかるに、縦書の平假名の連續書記に對してさへ、改良の必要が説かれる位だから、まして、平假名や片假名の横書を主張する人は、その連續書記について、良案を考へねばならぬ。今日までに横書の考案の現れたものは、多くは書記體のローマ字風である。しかし、あなたがちにローマ字風を摸倣しななくても、横書に進化させると、ローマ字風になるのが當然である。今後ますます工夫をこらして、その良案の出來上ることを望む。